平成２２年（フ）第９１号
富山県高岡市六家1683番地の１
破産者　有限会社空庵
１　決定年月日　平成23年10月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第４８号
島根県益田市白上町イ1687番地
破産者　宝物産有限会社
１　決定年月日　平成23年10月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所益田支部

平成２０年（フ）第１１５５号
熊本県葦北郡芦北町大字湯浦143番地の15
破産者　博美建設株式会社
１　決定年月日　平成23年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８３４号
熊本県合志市幾久富1647番地の144
破産者　有限会社吉永研磨工業
１　決定年月日　平成23年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第３４号
奈良県宇陀市榛原天満台西２丁目９番の３、前住所奈良市二名４丁目1193番地の26
破産者　宮本菊代こと　成年被後見人　宮本　静子
１　決定年月日　平成23年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２０９号
千葉県袖ケ浦市長浦駅前１丁目１番地２　304号
破産者　高橋　秀彰
１　決定年月日　平成23年10月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第９号
静岡県賀茂郡河津町下佐ケ野33番地の４
破産者　榎本　益己
１　決定年月日　平成23年10月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２２年（フ）第２８４５号
愛媛県松山市空港通７丁目15―12　ファミール空港通902号、開始決定時の住所愛知県知多郡東浦町大字緒川字中釜池22番地の２
破産者　杉峯　清明
１　決定年月日　平成23年10月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４７号
茨城県土浦市小松１丁目34番13号、開始決定時の住所茨城県土浦市港町３丁目８番４号
破産者　三浦　尚子
１　決定年月日　平成23年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２８５８号
名古屋市中川区吉津３丁目2228番地　ウイスタリア101号、開始決定時の住所名古屋市中村区八社２丁目59番地の１
破産者　萩本　勝男
１　決定年月日　平成23年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３５３３号
名古屋市南区鶴見通５丁目１番地の３　満荘205号
破産者　川口　壽勇
１　決定年月日　平成23年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６４７号
名古屋市熱田区三本松町５番27号　神宮ハイツ203号、開始決定時の住所名古屋市東区三の丸４丁目５番19号
破産者　二葉メディカルこと　伊藤　　均
１　決定年月日　平成23年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６４８号
名古屋市熱田区三本松町５番27号　神宮ハイツ203号、開始決定時の住所名古屋市東区三の丸４丁目５番19号
破産者　伊藤　房代
１　決定年月日　平成23年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６９号
福岡県大川市大字小保470番地３　小保団地344号、破産手続開始決定時の住所福岡県柳川市立石492番地１
破産者　中島シヅヱ
１　決定年月日　平成23年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２１年（フ）第４８２号
金沢市芳斉１丁目15番27号　芳斉住宅102号、開始決定時の住所金沢市三口町火261番地
破産者　西谷　憲三
１　決定年月日　平成23年10月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第５８７号
石川県かほく市白尾リ42番地
破産者　素野　勇人
１　決定年月日　平成23年10月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第３８号
石川県加賀市動橋町チ17番地３
破産者　井波千鶴子
１　決定年月日　平成23年10月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部